

道経連通信

臨時号55

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166(代表) / FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全2頁

編集／中村 俊一、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号55

◆ 北海道 より

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第18回本部会議」における 決定事項について

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部は令和2年(2020年)7月17日に本部会議を開催し、添付の事項について、事業者及び道民の皆様に対して呼びかけることとしましたので、お知らせします。
内容についてご確認の上、感染拡大防止の取組への引き続きの御理解、御協力について宜しくお願いいたします。

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第18回本部会議」
における決定事項について

すすきの地区の集団感染の発生や東京都の感染状況の警戒レベルが最も深刻なレベルに引き上げられたことを踏まえ、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部は令和2年(2020年)7月17日に本部会議を開催し、次の事項について、事業者及び道民の皆様に対して呼びかけることとしましたので、お知らせします。

貴団体の皆様におかれましても、下記事項についてご留意いただくなど、感染拡大防止の取組への引き続きの御理解、御協力について宜しくお願いいたします。

記

- 1 接待を伴う飲食店について
 - (1) 接待を伴う飲食店に対して、ガイドラインの遵守など感染防止対策を徹底すること。
 - (2) 道民に対して、飲食店を利用する際は、「新北海道スタイル」の取組を実践している店舗を選ぶなど一人ひとりが感染リスクを低減する行動を取ること。
 - (3) 接待を伴う飲食店で働いている方や7月1日以降、すすきの地区で接待を伴う飲食店を利用した方に対して、保健所や帰国者・接触者相談センターに相談すること。
- 2 Go Toトラベルキャンペーンについて
 - (1) 道民に対して、まずは道内旅行への活用を検討いただくこと。
 - (2) 道外からの来道者に対して、交通、宿泊施設など、観光関連事業者と連携して「新北海道スタイル」の実践の強化を呼びかけること。
- 3 東京都との往来について
東京都において、感染状況の警戒レベルが最も深刻なレベルに引き上げられていることや、東京都が都民に対して、都外への不要不急の外出をできるだけ控えるとともに、夜の街、夜の繁華街では、十分な感染防止対策をしていないお店の利用は避けるよう注意喚起がされていることを十分に踏まえ、東京都との往来について慎重に判断すること。

経済部経済企画局経済企画課企画係
電話：011-204-5308